第48回 但馬中学生サッカー大会（オープン戦）実施要項

1　日　　時　　2026年4月25日（土）、26日（日）

2　会　　場　　出石総合スポーツセンター

3　主　　催　　特定非営利活動法人 但馬サッカー協会

4　主　　管　　特定非営利活動法人 但馬サッカー協会 第3種委員会

5　参加資格　1）(公財)日本サッカー協会第3種に加盟登録した団体およびその団体に所属する選手で（公財）日本サッカー協会発行の登録選手証を有し、試合開始前に提出でき、20歳以上の指導者が2名以上ベンチに入る事。

2）(公財)日本サッカー協会に登録しているチームであること。

3）参加料は1チーム10,000円とする。

振込先

但馬信用金庫 本店営業部 普通預金 0754990

特定非営利活動法人 但馬サッカー協会

理事 曽我 一作

4）出場チームは別紙申込用紙に必要事項を記入の上、大会当日までに申込むこと。

締切 4月25日（土）試合当日可

申込先 特非）但馬サッカー協会 第3種委員長 相根晶

6　競技規則

1）ルール　(公財)日本サッカー協会競技規則で、本年1月1日現在で伝達された内容とする。

2）ピッチ　105メートル×68メートル（目安）

3）試合人数　11人制とする。

4）試合球　日本サッカー協会公認5号ボールとする。

5）登録　①選手登録人数は、11名以上30名以下とする。

②試合毎の選手エントリー人数は登録選手のうち20名以内とする。

③登録出来る選手は、中学校1年生から3年生とする。

④選手証の確認が出来ない選手はベンチ入り出来ない。

6）試合　①試合時間は50分（25-5-25）とする。

トーナメント方式の場合、規定の試合時間で勝敗が決しない場合は、ペナルティキック方式により、勝利チームを決定する。

②出場チーム数によって対戦方式を決定する。

4チーム以上の場合はトーナメント方式

3チームの場合はリーグ戦方式

特定非営利活動法人　但馬サッカー協会

http://tajima-fa.com/

Tajima FA Category3

2チームの場合は対抗戦とする。
リーグ戦の場合の順位は、
勝ち点→得失点差→総得点→当該チーム同士の対戦結果→抽選
で決定する。

7) 反則退場
① 競技者が退場を命じられた場合は、本大会の次の試合に出場出来ない。
以後の処分については委員会で協議する。
② 本大会中警告は累積し、累積警告が2回になった選手および同一試合で2回の警告により退場になった選手は、本大会の次の試合に出場出来ない。
③ 試合中退場処分を受けた選手は、自動的に本大会の次の試合の出場を停止する。
④ その他不祥事により協会の名を汚した場合は、協会規律フェアプレー委員会で処分を決定する。

8) ユニフォーム
① ユニフォームは、GK を含む出場選手全員必ず色違いを2セット(シャツ・パンツ・ソックスで1セット)用意すること。
② 試合当日、2組のユニフォームを用意していないチームは棄権とする。
③ ユニフォームへの広告掲載は(公財)日本サッカー協会が認めたものに限る。
④ FPがGKをする場合は、基本的に確認事項による。
⑤ ユニフォームのデザイン・ロゴ等が異なっていても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
⑥ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
⑦ アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。

9) 熱中症対策
大会当日の天候状況により、前後半の各中間時に、飲水タイム(1分間)もしくはCooling Break(3分間)を取ることが出来る。

10) ベンチ
ベンチ入りできる人数は、最大25名(選手20名、役員5名)とする。それ以外の者は、ピッチレベルに入ることはできない。

11) 選手交代
選手交代に関しては、先発11名を除いたエントリー選手9名の中から9名の交代が認められ、一度退いた選手も再び出場できる。

12) 雨天時
① 雨天決行。但し、天災、警報等(開催地での気象など)で開催が危ぶまれる場合は、3種委員会で協議し決定する。
② 大会中急な天候の変化による落雷等の危険性が高まった時は、直ちにその試合を停止し平穏になってから再開(リスタート)する。再開方法は、当日行う場合と同様のリスタートとする。

13) その他
この要項に無い事項が発生した場合は、「確認事項」によるものとする。それでも解決しない場合は、3種委員会の協議によって決定する。

7　規律フェアプレー　大会参加選手および指導者は、競技規定を遵守し、JFAサッカー行動規範に則り大会に臨むこと。

1) 本大会の懲罰は、(公財) 日本サッカー協会の懲罰規定に準ずるものとし、特非) 但馬サッカー協会第3種委員会で協議の上、最終的には特非) 但馬サッカー協会規律・フェアプレー委員会で決定する。

2) 選手・指導者は、相手選手のみならず自チーム選手に対してもリスペクトの精神と態度で臨むこと。

3) 応援者 (含、保護者) は、少年スポーツであることをわきまえ、その言動には十分注意すること。

8　表　彰　優勝チームに盾と賞状、準優勝チームに賞状を授与する。

9　疾病予防　1) 選手は、予め医師の診断を受け、異常の無いことを確認したうえで参加出場すること。

2) 選手・指導者は、身体に異常を感じた場合、参加出場することの無いようにすること。

3) 負傷した時の処理は、協会は一切責任を追わないので当該チームが責任を持って行うこと。

10　大会の問い合わせ　出場チームの代表者から問い合わせてください。

特定非営利活動法人 但馬サッカー協会

第3種委員長 相根 晶 080-3878-9662